

愛敬重之



愛敬重之公式HP : <http://www.aikyo-kuwana.net/>

2017年7月20日
第35期_後援48号
発行責任者：愛敬重之後援会
会長 伊藤 久志

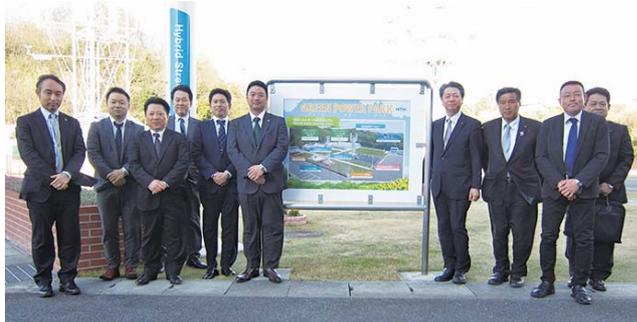
後援会だより

皆さんこんにちは。後援会の皆さんには日頃からご支援をいただき感謝申し上げます。
平成29年第2回市議会定例会では、第1回市議会定例会で否決された公共施設使用料の条例が再度上程されました。市民への周知期間の延長や、使用料改正の算定方法が改善されていました。
福祉関連施設使用料の改定条例4議案に反対しましたが、賛成多数で可決されました。
今回の『後援会だより』では、最近の活動報告と教育福祉常任委員会においての、主な関連事業の補正予算について紹介をさせていただきます。

最近の活動報告

中立議員団会議で桑名地区視察を開催

4月18日に中立議員団会議を開催しました。今回の開催地区は桑名地区でした。昨年ジュニア・サミット in 三重の視察先になりました、NTN先端技術研究所グリーンパワーパークと、現在建設中の桑名市総合医療センター新棟新築工事の進捗を視察しました。視察を受け入れていただきましたスタッフの皆さまありがとうございました。



NTN先端技術研究所グリーンパワーパーク



桑名市総合医療センター新棟新築視察

陽だまりの丘「ホタルの里」飛翔観察会大成功でした

6月1日から6月7日に「ホタルの里」で飛翔観察会が開催されました。最終日は雨でしたが、それ以外は土曜・日曜含め好天でした。昨年の口コミの影響もあり、7日間の来場者は、合計で5,507名と昨年を上回り大盛況でした。飛翔数はこれまで最多の2005年6月9日の743匹を大きく超えて、6月5日に1,105匹を観察しました。ある来場者のコメントでは『なばなの里のホタルよりキレイだな〜』との声もありました。



陽だまりの丘「ホタルの里」

問題点は駐車場でした。今年はNTN先端技術研究所を含む4社から駐車場を借りることができ、大きく改善しましたが一部にマナー違反もあり、今後の課題として残りました。

平成29年6月定例会の教育福祉関連の補正予算をご紹介

●私立保育園整備補助金（子ども未来課） 補正額：10,377千円

国の「保育所等整備交付金事業」を活用し、私立保育園の整備などに対し補助金を交付する。
(負担割合：国1/2 市1/4 事業者1/4)

- ・多度保育園の0・1歳児の合同保育室をそれぞれ単独の保育室に変更し、またトイレの改修などを行う予定。(受入れ枠については0歳児が6人から12人に、1歳児が12人から18人になります)

●子ども・子育て支援施設型給付費（教育総務課） 補正額：12,617千円

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の施設に対し、法の規定に基づき施設型給付費を負担する。

- ・ 暁幼稚園：12,617千円（31人分）

●各種検診事業費（健康推進課） 補正額：1,497千円

健康増進法に基づいた、個別・集団がん検診などの各種健診に関する集計処理業務において、新たに追加された国への報告項目に対応するためのシステム改修費

●小中一貫教育推進事業費（指導課） 補正額：807千円

三重県教育委員会の小中一貫教育推進事業委託を受け、これまでの中学校区で取り組んできた小中交流・連携を推し進め、保護者・地域と協働しながら小中一貫教育の調査・研究を進める。

- ・ 先進的取り組み事例の収集・分析
- ・ 研究協議会の開催
- ・ 教職員の合同研究会など

●道徳教育総合支援事業費（指導課） 補正額：980千円

三重県教育委員会の道徳教育総合支援事業委託を受け、以下の事業を実施する。

- ・ 市内小中学校道徳教育推進教師への研修会の実施
- ・ 推進校（星見ヶ丘小学校）への外部講師派遣（研究推進への指導・助言）
- ・ 推進校（星見ヶ丘小学校）における公開発表会の開催

●インターネット対策推進事業費（指導課） 補正額：779千円

文部科学省の「有害環境から子どもを守るための推進体制の構築」委託事業を活用し、スマホおやすみ運動連絡協議会（桑名市、桑名市PTA連合会、桑名市青少年育成市民会議、桑名青年会議所）を核として、青少年安心ネット・ワークショップの実行委員会を組織し、青少年安心ネット・ワークショップを開催し、その成果をもとに啓発を行なう。

●要保護、準要保護就学援助費（教育総務課） 補正額：1,369千円

国の子どもの貧困対策として、新入学準備金単価が引き上げられたことに伴い、29年4月に小学校へ入学した児童で準要保護の該当者に対する援助費の増額。

- ・ 29年4月に小学生に入学した該当者への援助
 $68人 \times (\text{新単価}40,600\text{円} - \text{旧単価}20,470\text{円}) = 1,368,840\text{円}$
- ・ 準要保護世帯：修学旅行費と医療費に加え、学用品費、入学準備金、給食費、校外活動費を支給

●要保護、準要保護就学援助費（教育総務課） 補正額：6,058千円

国の子どもの貧困対策として、新入学準備金単価が引き上げられたことに伴い、中学校へ入学した生徒および入学見込みの生徒で準要保護の該当者に対する援助費の増額。

- ・ 29年4月に中学生に入学した該当者への援助
 $123人 \times (\text{新単価}47,400\text{円} - \text{旧単価}23,550\text{円}) = 2,933,550\text{円}$
- ・ 30年4月に中学校に入学見込みの該当者への援助
 $131人 \times (\text{新単価}47,400\text{円} - \text{旧単価}23,550\text{円}) = 3,124,350\text{円}$

●地方債元金償還金（地域医療課） 補正額：600千円

平成28年度の新病院整備事業に対する出資金の財源として借入れた合併特例事業債は、電線移設工事が当初契約額より減額されて完了したことによる地方債の繰上償還（返還）

●病院事業債元金償還金（地域医療課） 補正額：1,700千円

平成28年度の新病院整備事業に対する貸付金の財源として借入れた病院事業債は、電線移設工事が当初契約額より減額されて完了したことによる地方債の繰上償還（返還）

以上、教育福祉委員会審査の主な補正予算でした。賛成多数で可決されました。